

令和2年第3回美祢市議会定例会会議録（その1）

令和2年9月8日（火曜日）

1 出席議員

1番	石井和幸	2番	山下安憲
3番	田原義寛	4番	岡村隆
5番	藤井敏通	6番	村田弘司
7番	杉山武志	8番	坪井康男
9番	猶野智和	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	高木法生
13番	三好睦子	14番	荒山光広
15番	山中佳子	16番	竹岡昌治

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局係長	阿武泰貴
議会事務局企画員	篠田真理		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	波佐間敏
教育長	中本喜弘	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	総務部長	田辺剛
総合政策部長	藤澤和昭	地方創生監	藤澤由文
市民福祉部長	杉原功一	建設農林部長	西田良平
観光商工部長	繁田誠	美東総合支所長	志賀雅彦
秋芳総合支所長	鮎川弘子	会計管理者	三戸昌子
教育委員会事務局 教育次長	末岡竜夫	上下水道局長	白井栄次
病院事業局管理部長	安村芳武	消防長	松永潤

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第75号 令和元年度美祢市水道事業剰余金の処分について

- 日程第4 議案第76号 令和元年度美祢市水道事業会計決算の認定について
- 日程第5 議案第77号 令和元年度美祢市公共下水道事業会計決算の認定について
- 日程第6 議案第78号 令和元年度美祢市病院等事業会計決算の認定について
- 日程第7 議案第79号 令和2年度美祢市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第8 議案第80号 令和2年度美祢市病院等事業会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第81号 令和2年度美祢市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第10 議案第82号 令和2年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第83号 令和2年度美祢市観光事業会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第84号 美祢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第13 議案第85号 美祢市廃棄物の処理及び清掃に関する条例等の一部改正等について
- 日程第14 議員提出意見書案第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について
- 日程第15 新庁舎等建設特別委員会の中間報告について

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

○議長（竹岡昌治君） おはようございます。これより、令和2年第3回美祢市議会定例会を開会いたします。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本定例会に本日までに送付してございますものは、執行部から議案第75号から議案第85号までの計11件、監査委員から美祢市公営企業会計決算審査意見書でございます。事務局からは会議予定表、一般質問順序表及び議員提出意見書案第1号でございます。

本日配付してございますものは、議事日程表（第1号）及び議案付託表の2件でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力のほどお願い申し上げます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において三好睦子議員、荒山光広議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から9月24日までの17日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、会期は17日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、既に送付いたしております予定表のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

この際、市長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。篠田市市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 議長のお許しをいただきましたので、2件御報告をさせていただきます。

まず、9月6日から7日にかけて県下を通過いたしました台風10号の対応状況等について御報告いたします。

初めに、このたびの台風により被害を受けられました皆様に対し、まずもって心から御見舞いを申し上げます。

大型で強い台風10号は、昨日7日の明け方、本市に最接近し、市内各地でも猛烈な暴風に見舞われたところであります。

その間、本市の体制といたしましては、台風発生直後から気象情報を収集し、今後、重大な災害が発生する見込みが高くなると判断したことから、先週9月4日の午後開催した災害対策会議において、市内全域に避難所の開設を決定したところであります。

台風到来後の避難状況につきましては、市内全域19施設に123世帯、174人の方が避難されたところであります。

今回の台風により、市内全域において大規模な停電被害が発生したところでありますが、幸いなことに現時点では、大きな人的・物的被害は報告されておられません。

これは、ひとえに、市民の皆様のしっかりとした事前の備えや早期の避難など、防災意識を高く持った行動によられるものであると考えております。

今後とも、防災行政に対する市民の皆様の御理解、御協力をお願い申し上げます、台風10号の対応状況等の報告とさせていただきます。

続きまして、公立大学法人山口県立大学との包括的連携協力に関する協定の締結について御報告いたします。

去る8月27日、山口県立大学において、本市と公立大学法人山口県立大学との間で包括的連携協力に関する協定を締結いたしました。

山口県立大学は、地域貢献型大学として、県民の皆様の健康や文化の分野で専門的教育と研究に取り組まれており、これまでも本市をはじめ、県内各市等の様々な分野において地域貢献活動を行われております。

これまで本市では、美祢市地域福祉計画策定推進委員会や新総合支所庁舎等整備に関する有識者会議の委員として御就任いただき、専門的知見を生かした助言や意見の取りまとめをしていただいているところであります。

また、生涯学習の場として、サテライトカレッジの開催や各種講座の講師を派遣いただくなど、様々な分野において協力をいただいていたところであります。

今回の協定の締結により、パートナーシップをさらに強化し、山口県立大学が有しておられる人的・知的資源の活用を図り、健康福祉や地域づくりをはじめとした様々な分野で協働した取組を進めてまいります。

そして、今回の協定の締結による具体的な取組として、市民の皆様の健康増進、発病予防、未病段階での早期発見や適切で効果的な医療体制の構築等による健康寿命の延伸を図る施策に取り組んでまいります。

私は、市民の皆様の幸福度を高めることが、私に課せられた使命であると考えております。

市民の皆様の幸福度とは、住民アンケート等でも、まずは御自身の健康、そして家族の健康となっております。

健康で安心して住み慣れた地域で住み続けられる環境づくりを進めるため、科学的データとエビデンスに基づく健康施策を山口県立大学の協力の下、取り組んでまいります。

これは、本市や県が保有する医療・健診・介護等の科学的データを山口県立大学において分析し、疾病のリスク測定を行い、若年世代から高齢世代の全ての世代にまたがる健康教育や健康指導といった健康施策に取り組むものであります。

また、高齢世代における要介護状態に陥りやすいリスクについても、科学的データの分析を行い、有効かつ効果的な保健事業と介護予防事業に取り組んでまいります。

市民の皆様がいつまでも安心して健康で住み続けられる健康づくりは——環境づくりは、科学的データとエビデンスに基づく健康施策の展開により、市民の皆様の健康意識の向上と健康寿命の延伸が図られることで、市民の幸福度が増すものと考えております。

以上、御報告を終わります。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 日程第3、議案第75号から日程第13、議案第85号までを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 本日、令和2年第3回美祢市議会定例会に提出いたしました

議案11件について御説明を申し上げます。

議案第75号は、令和元年度美祢市水道事業剰余金の処分についてであります。

このたびの剰余金処分については、当年度未処分利益剰余金5,318万3,783円に加え、減債積立金から2,085万8,999円を未処分利益剰余金に繰り入れ、7,404万2,782円とし、資本的収支に対する不足額の補填財源として使用した建設改良積立金と同額の7,404万2,782円を資本金に組み入れることにより処分するとともに、繰越利益剰余金を0円とすることについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により市議会の議決を求めるものであります。

議案第76号は、令和元年度美祢市水道事業会計決算の認定についてであります。

令和元年度におきましては、於福町田代地区の水道未普及地域解消事業が竣工し、令和元年12月17日に通水式を行い、給水を開始いたしました。

また、平成26年度に策定された「美祢市水道ビジョン」を改訂し、国の要請に基づき経営戦略を盛り込み、計画期間中の適切な財政運営を可能とするため、収支状況の把握にも努めたところであります。

それでは、令和元年度決算の概要について御説明いたします。

まず、収益的収入及び支出であります。

収入は7億7,899万4,703円、支出は7億5,878万1,223円であります。この結果、令和元年度の収益的収支は2,021万3,480円の利益となりましたが、消費税差引き後は4,401万9,928円の純損失となりました。

その結果、前年度繰越利益剰余金2,316万929円から当年度純損失を減じた額に、当年度の資本的収支に対する不足額の一部を補填財源として使用しました建設改良積立金7,404万2,782円を加えた5,318万3,783円が、当年度未処分利益剰余金となるものであります。

次に、資本的収入及び支出であります。

収入額7億2,187万3,300円に対し、支出額は10億2,241万2,749円となり、収入額が支出額に不足する額3億53万9,449円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補填したところであります。

事業の主なものを御説明いたしますと、於福田代地区未普及地域解消事業、上野・秋吉地区水道統合整備事業、豊浦・新豊浦ポンプ所改修工事並びに於福地区、

厚保地区の配水管布設替等の工事を行い、建設改良費 8 億1,762万1,062円を執行いたしました。

以上、令和元年度美祢市水道事業会計決算について御説明申し上げましたが、別に監査委員の意見書を付しておりますので、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願いするものであります。

議案第77号は、令和元年度美祢市公共下水道事業会計決算の認定についてであります。

現在、本市の公共下水道は、「循環のみち下水道」の実現を目指し、事業を進めていますが、本市の公共下水道は供用開始から30年を超え、今後、更新に向けた取組が必要となります。

このことを踏まえ、平成25年度から長寿命化計画の策定を行い、処理場施設の改築更新を進めておりましたが、令和元年度からは、その後継となる下水道施設全体の処理場施設と管路施設を含めたストックマネジメント計画の策定及び施設台帳のシステム化を行うなど、今後の更新の時代に対応すべく、諸施策を進めているところであります。

それでは、令和元年度決算の概要について御説明いたします。

まず、収益的収入及び支出であります。

収入は 5 億7,730万7,724円、支出は 5 億3,643万900円であります。この結果、令和元年度の収益的収支は4,087万6,824円の利益となり、消費税差引き後の当年度純利益が3,261万5,171円となりました。

この純利益と前年度繰越利益剰余金9,775万2,551円を合わせると、当年度未処分利益剰余金は 1 億3,036万7,722円となるものであります。

次に、資本的収入及び支出であります。

収入額 3 億8,271万6,900円に対し、支出額 5 億2,011万994円となり、収入額が支出額に不足する額 1 億3,739万4,094円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填したところであります。

事業の主なものを御説明いたしますと、管渠整備として、下村準幹線電気設備工事等を行い、施設整備として、平成30年度から着手しておりました長寿命化計画による美祢市浄化センターの最終沈澱池設備、中央監視装置及び用水設備の改築更新が令和元年度に完成いたしました。

さらに、ストックマネジメント計画策定業務などを合わせて建設改良費 2 億 5,386 万 1,913 円を執行いたしました。

以上、令和元年度美祢市公共下水道事業会計決算について御説明申し上げましたが、別に監査委員の意見書を付しておりますので、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

議案第78号は、令和元年度美祢市病院等事業会計決算についてであります。

令和元年度の美祢市病院等事業は、新美祢市病院改革プランに基づく基本方針を職員一人一人が自覚し、着実に実行していくことにより、市民の皆様が安心して適切な医療・介護サービスを受けることができるよう、また経営の改善に鋭意努めてまいりました。

それでは、令和元年度の病院等事業の実績について御説明いたします。

まず、業務量につきまして、美祢市立病院におきましては、入院が 3 万 9,064 人、外来が 3 万 8,814 人、美祢市立美東病院におきましては、入院が 2 万 9,868 人、外来が 2 万 8,422 人、介護老人保健施設グリーンヒル美祢においては、短期入所を含む入所が 2 万 4,025 人、通所が 4,638 人、また、美祢市訪問看護ステーションの利用者は 4,455 人となっております。

次に、決算額について御説明いたしますと、収益的収支におきまして、収入では、病院事業収益 33 億 2,609 万 7,194 円、介護老人保健施設事業収益 3 億 6,881 万 4,616 円、訪問看護事業収益 4,104 万 430 円で、総額 37 億 3,595 万 2,240 円となりました。

一方、支出では、病院事業費用 33 億 8,962 万 9,427 円、介護老人保健施設事業費用 3 億 8,799 万 4,372 円、訪問看護事業費用 5,190 万 1,291 円で、総額 38 億 2,952 万 5,090 円となりました。

この結果、損益計算書において 9,357 万 2,850 円の当年度純損失を生じ、この純損失に前年度繰越欠損金 8 億 6,693 万 3,684 円を加えた結果、9 億 6,050 万 6,534 円が当年度未処理欠損金となります。この処理につきましては、金額を——全額を翌年度繰越欠損金とするものであります。

次に、資本的収支であります。収入では、病院事業資本的収入として、企業債が 1 億 3,770 万円、負担金が 1 億 8,550 万 9,000 円、出資金が 1 億円、県支出金が 169 万 4,000 円で、合計 4 億 2,490 万 3,000 円となり、介護老人保健施設事業資本的収入として、負担金が 1,591 万 6,000 円、出資金が 3,000 万円で、合計 4,591 万 6,000 円と

なり、収入の総額は4億7,081万9,000円となりました。

一方、支出では、病院事業資本的支出として、建設改良費が1億4,694万8,434円、企業債償還金が2億8,811万5,936円で、合計が4億3,506万4,370円となり、介護老人保健施設事業資本的支出として、企業債償還金が3,156万5,747円となり、支出の総額は4億6,663万117円となりました。

病院事業を取り巻く環境は、医療制度改革や医師をはじめとする医療スタッフ不足の影響等から、誠に厳しいものがありますが、新美祢市病院改革プランに基づく基本方針を職員一人一人が自覚し、着実に実行していくことにより、市民の皆様が安心して適切な医療・介護サービスを受けることができるよう、引き続き努めてまいりたいと考えております。

以上、令和元年度美祢市病院等事業会計決算について御説明申し上げましたが、別に監査委員の意見書を付しておりますので、よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願いするものであります。

議案第79号は、令和2年度美祢市一般会計補正予算（第7号）であります。

このたびの補正は、新型コロナウイルス感染症への対策経費のうち、緊急に必要な経費を追加するとともに、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を、今年度一般会計補正予算で追加した新型コロナウイルス感染症対策事業に特定財源として充当するものであります。

まず、歳出から御説明いたします。

総務費では、感染症対策に係る迅速な情報共有を図ることを目的として、公立保育園及び温水プールに内部情報系システムネットワークを整備する経費や、ウェブ会議を行うために必要な機器整備に係る経費など930万7,000円を追加するとともに、既定の感染症対策事業において財源更正を行っております。

民生費では、国が実施する保育園等における感染拡大防止対策に係る支援経費、及び4月17日から5月19日までの間、市内小学校の休業等にに伴い——休業に伴い、児童クラブの開設時間を拡大して対応したことによる支援員の報酬及び業務委託料を1,837万6,000円を追加するとともに、既定の感染対策事業において財源更正を行っております。

衛生費では、遠隔健康医療相談の実証実験を進めるにあたり必要な機器整備経費を追加するほか、病院等事業会計繰出事業において、一般会計補正予算（第2号）

で追加した繰出金の対象事業が全額国の補助対象となったことによる減額を行う一方で、感染症に対応するための美東病院外来改修工事に係る繰出金を追加するなど、総額では1,444万3,000円を追加しております。また、既定の感染対策に係る繰出金について財源更正を行っております。

農林費では、感染症の影響により売上金額が減少した園芸作物生産者等に対する次期作生産経費の支援補助金、及び畜産農家に対する支援補助金を969万円追加しております。

商工費では、感染症に対する緊急経済対策事業費や、休業や閉鎖をした市施設の運営事業者に対する支援補助金など6,640万円追加するとともに、既定の感染対策事業において財源更正を行っております。

教育費では、既定の感染対策事業において財源更正を行っております。

一方、歳入では、特定財源として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめとする、国県補助金を3億4,347万2,000円追加する一方で、基金繰入金金を2億2,525万6,000円減額しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,821万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を201億2,533万6,000円とするものであります。

議案第80号は、令和2年度美祢市病院等事業会計補正予算（第3号）であります。

このたびの補正は、新型コロナウイルス感染症対策に関するものであります。

まず、新型コロナウイルス感染症に対する医療提供に関し、県から一定の役割を設定されている市立病院、美東病院等に勤務し、患者等と接する医療従事者や職員への慰労金を追加するものであります。

次に、美祢市立病院にあつては、感染対策排気ユニット及びいわゆるエアーテントの整備、美東病院にあつては、感染発熱用外来の整備に係る経費を追加するものであります。

最後に、新型コロナウイルス感染対策として、5月臨時議会で御議決いただいた補正予算の財源を、雇用・経済活動まで含む広範囲の使途が認められた、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金から、使途が医療関係に絞られている新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金へと組み替え、国庫からの交付金の効果的かつ効率的な活用を図るものであります。

これにより、収益的収支の収入に6,813万1,000円を追加し、収入総額を41億

9,602万8,000円、支出に6,793万1,000円を追加し、支出総額を41億6,056万6,000円とし、また、資本的収支の収入に3,253万円を追加し、収入総額を4億4,210万3,000円、支出に3,273万5,000円を追加し、支出総額を4億3,286万1,000円とするものであります。

議案第81号は、令和2年度美祢市一般会計補正予算（第8号）であります。

このたびの補正は、今後の業務を推進する上で、緊急に必要な経費をする追加する一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、今年度実施できない事業の経費を減額し、併せて地方債の補正を行うものであります。

まず、歳出から御説明いたします。

総務費では、国外転出者がマイナンバーカードを利用できるようにするための住民基本台帳システム改修経費を追加する一方で、今年度事業を実施できない事業の経費を減額し、差引き34万2,000円を減額しております。

衛生費では、みね健幸百寿プロジェクトの基本計画策定に係る業務委託料及びリサイクルセンターのトラックスケール更新経費を1,038万8,000円追加しております。

農林費では、新規就農者支援対策事業費や林道の橋梁補修に係る設計業務委託料などを追加する一方で、今年度事業を実施できない事業の経費を減額し、差引き901万3,000円を追加しております。

商工費では、観光事業会計において実施する新型コロナウイルス感染症対策事業に対する繰出金や、県外から本社機能等移転する企業に対して、移転する常用雇用者の人数に応じ交付する補助金などを追加する一方で、今年度事業を実施できない事業の経費を減額し、差引き8,567万円を追加しております。

教育費では、重安小学校閉校に伴う記念事業実施に係る補助金などを追加する一方で、GIGAスクール構想の端末購入経費確定に伴う備品購入費や、今年度事業を実施できない事業の経費を減額し、差引き2,125万円を減額しております。

一方、歳入では、特定財源の国県補助金のほか、償却資産に係る固定資産税や寄附金を追加するほか、令和2年度分の額の決定に伴い、地方特例交付金や普通交付税、臨時財政対策債を補正し、併せて基金繰入金を4億8,344万8,000円減額しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,347万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を202億881万5,000円とするものであります。

次に、地方債の補正であります。

臨時財政対策債の限度額を変更しております。

議案第82号は、令和2年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）であります。

このたびの補正は、歳出では、基金積立金において、介護給付費準備基金元金を5,362万2,000円追加するとともに、諸支出金において、令和元年度事業の精算に係る過年度国県補助金等精算返還金を1,004万3,000円追加しております。

一方、歳入では、令和元年度事業の精算に係る介護給付費交付金を442万9,000円追加するとともに、繰越金を5,923万6,000円追加しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,366万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を34億6,383万2,000円とするものであります。

議案第83号は、令和2年度美祢市観光事業会計補正予算（第2号）についてであります。

このたびの補正は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、業務予定量の下方修正を行うとともに、必要な対策事業を追加し、併せて中止となった事業に係る経費を減額するものであります。

また、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る一般会計負担金を追加する等、財源の変更を行うものであります。

まず、収益的収入及び支出についてであります。

収入では、営業収益におきまして、秋芳洞・大正洞・景清洞の観覧料を合わせて3億6,451万5,000円を減額しております。また、営業外収益におきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る他会計負担金を3,238万9,000円追加しております。

以上により、収入総額を3億4,200万8,000円とするものであります。

一方、支出では、営業費用におきまして、新型コロナウイルス感染症対策事業に要する経費を追加する一方で、秋吉台観光まつりに係る経費を減額し、差引き644万9,000円を追加しております。また、営業外費用におきまして、消費税及び地方消費税を2,981万5,000円減額しております。

以上により、支出総額を5億4,778万7,000円とするものであります。

この結果、税抜き収益的収支は、当年度純損失2億999万2,000円を予定しているものであります。

次に、資本的収入及び支出についてであります。

収入では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る他会計負担金を6,098万3,000円追加し、企業債を3,080万円、補助金を81万円減額しております。

以上により、収入総額を6,098万3,000円とするものであります。

一方、支出では、秋芳洞第1・第2駐車場自動ゲート工事や、第1駐車場トイレ改修工事等2,588万2,000円を追加しております。

以上により、支出総額を1億540万9,000円とするものであります。

この結果、資本的収入が資本的支出額に対し不足する額4,442万6,000円は引継現金で補填するものであります。

議案第84号は、美祢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。

これは、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、美祢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものであります。

改正の内容は、放課後児童支援員は、都道府県知事または指定都市の長が行う研修を修了した者とされておりましたが、受講機会の拡充を図るため、中核市の長も放課後児童支援員認定資格研修を実施できることとされたため、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、公布の日から施行するものであります。

議案第85号は、美祢市廃棄物の処理及び清掃に関する条例等の一部改正等についてであります。

これは、1市2町の合併後、家庭ごみの回収——収集回数や排出方法等、一般廃棄物の処理については旧市町のルールを継続して適用してまいりましたが、全市的な統一ルールとするため、廃棄物減量等推進審議会からの統一等に関する答申に基づき、具体的な実施内容を定めましたので、廃棄物処理に係る手数料、廃棄物処理施設の受付時間等、関係条例の所要の改正を行うものであります。

統一の具体的な実施内容を定めるに当たっては、市民サービスの均一化、市民負

担の公平化、持込手数料の適正化による廃棄物の減量・リサイクルの推進の3点を目的としており、中でも、廃棄物処理施設への持込手数料については、ごみの排出抑制と再生利用の推進、近隣市との均衡を図る観点から、全施設とも、家庭系ごみは100キログラムにつき400円、事業系ごみは100キログラムにつき1,200円とするものであります。

なお、この条例は、令和3年4月1日から施行するものであります。

以上、提出いたしました議案11件について御説明申し上げましたが、御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、議案の審議に入ります——失礼しました。これより、議案の質疑に入ります。

日程第3、議案第75号令和元年度美祢市水道事業剰余金の処分についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第75号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第4、議案第76号令和元年度美祢市水道事業会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議案となっております議案第76号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第5、議案第77号令和元年度美祢市公共下水道事業会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第77号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第6、議案第78号令和元年度美祢市病院等事業会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第78号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第7、議案第79号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第7号）の質疑を行います。質疑はございませんか。岡山議員。

○議員（岡山 隆君） それでは、議案第79号……

○議長（竹岡昌治君） マスク外してください。

○議員（岡山 隆君） それでは、議案第79号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第7号）なんですけれども、今、市長の提案説明がありました。

その中で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を歳入では3億2,655万円程度、そして、その中で歳出は、商工費として新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業で4,240万円、また観光費として観光拠点施設運営改善支援事業2,000万円などとなっております。

それで、既に小学校の教育振興費、タブレットの購入費等ですね。約1億5,635万円、中学校では同じく1億392万円ついてます。合計2億6,027万円ということでありまして、それらを合わせると、総合計約3億2,000万円程度となっております。

それで、4月から美祢市に入ってきた新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は5億9,255万円と言われております。そして、このたびの予算の歳入歳出から判断しますと、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、今後、一般会計補正の第8号等がありますけれども、残りが2億から1億程度ではないかと、このように思っております。

今後、残ったこの地方創生臨時交付金については、どう今後——どの程度、まず臨時交付金が余っているかということと、今後、市民の皆さんの新型コロナウイルス対応としての対応をどのように行うか、お答え願ひ——御質問いたします。

○議長（竹岡昌治君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 岡山議員の御質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてであります。御指摘のとおり、美祢市の交付限度額というのが5億9,255万7,000円となっております。

これに対しまして、今回提案をいたしております補正予算（第7号）で3億2,655万6,000円を計上。これは新規の計上と、これまで御議決をいただいておりますものの財源更正も含めて、この額ということになります。

それと、補正予算（第8号）で1億272万2,000円、合わせて4億2,927万8,000円をこれまで——今回の補正予算までで充当、財源として充当するというので、残りが1億6,327万9,000円となっております。

これにつきましては、今後さらなる新型コロナウイルス感染症対策事業を——今、内部で調整中のものもありますが、これらの財源として充当するように考えております。今のところ、12月議会に御提案をいたしたいということを考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） かなり、この地方臨時交付金で自営業者等助かったところがあると思っております。

今後、しっかりと市のほうで、まだまだ困っている、手が届いていない、こういったところがありますので、そういったところをしっかりと精査して、残りの1億6,000万円でしたか、しっかりとこのいきめのいく対応をしていただきたい、この要望いたします。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第79号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第8、議案第80号令和2年度美祢市病院等事業会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第80号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第9、議案第81号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第8号）の質疑を行います。質疑はございませんか。三好議員。

○13番（三好睦子君） お尋ねいたします。

これは委員会で審議されると思うんです——審査されると思うんですが、委員会には市長がおいでになられないので、お尋ねいたします。

15ページの……

○議長（竹岡昌治君） 何の15ページですか。

○13番（三好睦子君） 予算決算委員——81号の一般会計補正予算の中の——予算書の中の15ページなんですけれど、みね健幸百寿プロジェクト推進事業とあります。

これは、委託になっておりますが、どこに委託をされるのでしょうか。

そして、これは市長の——今回の市長選挙のときに市長の選挙で目玉政策だったと思うんですが、委託されてもいいのでしょうか。

6月補正で約120万円が計上されていまして。これには様々な方向から可能性を探るプロジェクトを展開するとありましたが、どのようなことが検討されたのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えしたいと思います。

みね健幸百寿プロジェクトに関しての御質問でございます。

これは、業務委託は、現在考えてるのは、事業戦略及びアクションプラン策定に係るアドバイザー業務ということでございます。

これは、これまでも、いきいき健康みねを策定し、市民が自分の健康に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組み、一人一人の生活の質を高めることができる健康づくりを推進したり、美祢市生涯活躍のまち構想を策定し、年齢・性別に関わらず共に支え合い、健康でアクティブな生活ができるまちづくりを模索したりしたところであります。

現在、がん検診の受診率の低さにも見られるように、決して市民の健康意識は高いといえないという状況下にあります。

具体的にこのプロジェクトは——これまでは、関係機関や庁内の各部署に散らばっていた健診データ等の市民の健康のデータを一括して集積して、一元化しようということでございます。これについては、これを専門のところでそういったデータを集約して、きちんと山口県立大学が今後、分析できるように事業をするというような業務委託でございます。

健幸百寿プロジェクトに本格的に取り組む前段の基本的な業務を——データ収集をここで行うといった流れでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） よろしゅうございますか。三好議員。

○13番（三好睦子君） この事業は何年後——何年間——1年の事業ではないかと思いますが、何年計画なんでしょうか。そして、委託した場合の市との関わりはどうなってるのでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えします。

みね健幸百寿プロジェクト、これは長期的なスパンになろうかと思えます。山口県立大学ともキャッチボールしながら進めていくようになります。

その前段として、この業務委託は今年度のみでございます——これに関してはです。ね。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） これ以上詳しいことは、所管の委員会でお願ひしたいと思うんですが、よろしゅうございますか。

○13番（三好睦子君） 分かりました。委員会でしっかりとまたお尋ねいたしたいと思えます。

私が今回、ここの場で申し上げましたのは、市長の目玉っていうかその政策だったので、市長の考えが聞きたかったので発言させていただきました。

○議長（竹岡昌治君） 結構でございます。

ほかにもございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第81号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第10、議案第82号令和2年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第82号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第11、議案第83号令和2年度美祢市観光事業会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第83号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第12、議案第84号美祢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第84号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第13、議案第85号美祢市廃棄物の処理及び清掃に関する条例等の一部改正等についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第85号は、所管の委員会へ付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。

この間に、総務企業委員会及び予算決算委員会の開催をお願いいたします。

午前10時57分休憩

午後2時53分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

日程第7、議案第79号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第7号）及び日程第8、議案第80号令和2年度美祢市病院等事業会計補正予算（第3号）を会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。総務企業委員長。

〔総務企業委員長 猶野智和君 登壇〕

○総務企業委員長（猶野智和君） ただいまより、先ほど開催いたしました総務企業委員会の委員長報告を申し上げます。

本会議におきまして、本委員会に付託されました議案1件について、先ほど審査いたしましたので、御報告申し上げます。

議案第80号令和2年度美祢市病院等事業会計補正予算（第3号）について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、全会一致にて原案のとおり可決しております。

それでは、議案の審査過程において委員より質疑等がなされましたので、その内

容について主なものを御報告いたします。

委員より、新型コロナウイルス感染症により、両市立病院はどのような影響を受けているかとの質疑に対し、執行部より、発熱外来など、コロナ感染の疑いがある場合、医師や看護師など対応職員は防護服やフェイスシールドを装備し、職員が感染しないよう十分に気をつけています。また、院内においても、一般患者との動線や待機場所が交わらないよう細心の注意を払っています。緊急患者を受け入れる際も、無症状の可能性もあるので、可能な限り防護対策をしていますとの答弁がありました。

また、委員より、美祢市立病院のエアートント設置や美東病院の発熱外来窓口の整備、またトイレの対策について確認したいとの質疑に対し、執行部より、感染外来の窓口として、市立病院については、院内にスペースがないため、院外にエアートントを設置することにします。また、美東病院については、プレハブや簡易テントも検討しましたが、建物西側の使用頻度が低いスペースに感染外来スペースを整備いたします。トイレの対策については、市立病院は専用トイレを設置していませんので、疑いがある場合は消毒と換気を徹底します。美東病院については、整備する感染外来スペースにトイレを新設します。また、現在は院外にリーストイレを設置して対応していますとの答弁がありました。

また、委員より、このたびの補正で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金から新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金へと財源を組み替えているが、組替え前の財源については、ほかの病院事業に充てる予定としているのかとの質疑に対し、執行部より、組替え前の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については一般会計に戻し、コロナ対策事業に使用される予定ですとの答弁がありました。

本議案については、このほかにも委員より質疑がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

以上をもちまして、総務企業委員長報告を終わります。

〔総務企業委員長 猶野智和君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 総務企業委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、総務企業委員長の報告を終わります。

〔総務企業委員長 猶野智和君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 続いて、予算決算委員長の報告を求めます。予算決算委員長。

〔予算決算委員長 高木法生君 登壇〕

○予算決算委員長（高木法生君） ただいまより、先ほど開催いたしました予算決算委員会の委員長報告を申し上げます。

本会議におきまして、本委員会に付託されました議案1件について、先ほど審査いたしましたので、御報告申し上げます。

議案第79号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第7号）について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、全会一致にて原案のとおり可決しております。

それでは、議案の審査過程における主な質疑について御報告いたします。

委員より、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、どのように算出されているのかとの質疑に対し、執行部より、算定方法は人口・財政力・国庫補助事業数・コロナ感染者数などに基づき算定されています。本交付金は、経営継続支援策など、ソフト事業を主に対象としていますとの答弁がありました。

委員より、花き・野菜等継続支援補助金について、既に交付先が決まった上で予算計上しているのかとの質疑に対し、執行部より、市内の花き2法人、野菜及び果樹33経営体が、支給上限額を申請した場合を想定して算定していますとの答弁がありました。

委員より、交流拠点施設運営改善支援事業補助金及び観光拠点施設運営改善支援事業補助金について、道の駅、家族旅行村及びリフレッシュパークへの補助金はどのように算定するのかとの質疑に対し、執行部より、道の駅については、雇用人数・雇用規模・固定費・売上・広告料・衛生管理状況などを考慮して、各項目から積み上げて算定します。また、観光施設については、人件費及び管理費等を基準に算定しますとの答弁がありました。

委員より、みね暮らし就活・しごと支援事業補助金及び業務委託料、広告料等について内容を確認したいとの質疑に対し、執行部より、みね暮らし就活・しごと支援事業補助金については、県外からワーケーションを目的に美祢市に来られる事業者の旅費や宿泊費を対象に、1企業50万円を上限として補助するものです。また、業務委託料については、美祢市でお試し暮らし、就活を希望される個人の方を対象

にツアーを実施します。広告料等については、両事業を広く周知するための経費となりますとの答弁がありました。

本議案については、このほかにも委員より質疑及び意見がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

以上をもちまして、予算決算委員会の委員長報告を終わります。

〔予算決算委員長 高木法生君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 予算決算委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、予算決算委員長の報告を終わります。

〔予算決算委員長 高木法生君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 以上をもちまして、常任委員長の報告を終わります。

これより、議案の討論、採決に入ります。

日程第7、議案第79号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第7号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第79号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第80号令和2年度美祢市病院等事業会計補正予算（第3号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第80号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14、議員提出意見書案第1号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についてを議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。秋枝秀稔議員。

〔秋枝秀稔君 登壇〕

○10番（秋枝秀稔君） それでは、議員提出意見書案第1号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についての提案説明を申し上げます。

これは、本日提出するものであり、賛成者は、猶野智和議員、杉山武志議員、高木法生議員であります。

それでは、意見書案を読み上げ、提案理由とさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書。

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、わが国は、戦後最大の経済危機に直面している。地方経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記、1、地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

2、地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。

3、令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。

4、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、

国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。

5、とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月8日、山口県美祢市議会議長竹岡昌治。

この意見書の提出先について、衆議院議長大島理森様、参議院議長山東昭子様、内閣総理大臣安倍晋三様、内閣官房長官菅義偉様、総務大臣高市早苗様、財務大臣麻生太郎様、経済産業大臣梶山弘志様、経済再生担当大臣西村康稔様、まち・ひと・しごと創生担当大臣北村誠吾様でございます。

以上で提案理由の説明を終わります。議員の皆様の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

〔秋枝秀稔君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、議員提出意見書案第1号の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

〔秋枝秀稔君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出意見書案第1号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出意見書案第1号は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議員提出意見書案第1号の討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議員提出意見書案第1号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出意見書案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第15、新庁舎等建設特別委員会の中間報告についてを議題といたします。

本件について、会議規則第45条第2項の規定により委員会より中間報告の申し出がありますので、これを許可いたします。新庁舎等建設特別委員長。

〔新庁舎等建設特別委員長 山中佳子君 登壇〕

○新庁舎等建設特別委員長（山中佳子君） ただいまより、新庁舎等建設特別委員会の中間報告を行います。

令和2年5月11日、美祢市議会委員会条例第6条の規定に基づき、新庁舎等建設特別委員会が設置され、新本庁舎及び新総合支所の建設に係る調査事項5項目について調査を行ってまいりました。

令和2年6月22日に第1回目を開催し、篠田新市長からの本庁舎建設に係る再検討指示事項が示され、また、7月1日の第2回目においては、市長が出席され、自ら方針等を説明。その中で、延べ床面積を必要最低限にすることや建設費を20億円程度にすること、社会福祉協議会の複合化は行わないことなど、今後の基本方針を確認したところです。

以降、7月22日、8月12日、8月24日、9月1日の計6回にわたり、執行部から関連資料の提供、説明を受けながら調査を行ってまいりました。

本日の中間報告では、本庁舎に係る調査検討結果を御報告いたします。

まず、1番、新本庁舎については、耐震化による改修等の可能性について調査を行ったが、耐震性の確保をはじめ、市民サービスの向上やバリアフリー問題など、現庁舎が抱える課題の抜本的な解決にはつながらないため、建て替えに向け事業を進められるよう判断した。

2、新本庁舎の建設財源については、合併推進債や過疎対策債の活用など、財政負担の軽減を図るよう検討した結果、合併推進債を活用すべきとの判断に至った。したがって、合併推進債の期限に間に合うよう準備を進められたい。

なお、引き続き有利な財源の把握に努め、議会に対しても逐次情報提供されたい。

3、新本庁舎の建設場所については、仮庁舎を建てずに現庁舎を使用しながら新たに建設すること。また、新耐震基準を満たしている第1別館を活用していくことが適切と考え、現庁舎と第1別館の間に建設することが望ましいと判断し、現在執行部が示している案に従い検討を進められたい。

4、新庁舎の規模や形状については、委員から様々な意見が出ているため、今後の検討に際しては配慮されたい。

各委員から出ました意見を報告いたします。

1、建物の形状を長方形や正方形などシンプルにすること。建設費用やランニングコストの削減、無駄を省き、スペースの有効活用を図ること。

2、市民の利便性向上を図るため、機能を1か所にまとめられるよう4階建てについても検討すること。

3、市民の利便性に重点を置いて、規模や機能を検討すること。

4、個人情報などの書類を保管するスペースが少ないため、面積をもう少し大きくするよう検討すること。

5、行政サービスに関係なく、来たくなる本庁舎になるよう周辺環境の整備も検討すること。

6、市民の利便性やサービス向上を図るため、社会福祉協議会を第1別館に入れることを検討すること。

7、第1別館を当面は執務室に使用し、将来、職員が減少した場合には解体し、本庁舎へ集約するよう検討すること。

8、テラスの設置については、必要性和使用頻度を考慮し再検討すること。

9、後世に負担を残さないように事業費を抑えること。

10、ICT環境の整備・充実を高めること——進めること。

11、検討過程や理由を明確にして、多くの市民が受け入れる形で協議を進めること。

以上の意見が出されました。

執行部におかれましては、議会からの意見を真摯に受けとめていただき、円滑に本庁舎建設が進みますことを願ひまして、新庁舎等建設特別委員会の中間報告いたします。

〔新庁舎等建設特別委員長 山中佳子君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 新庁舎等建設特別委員長の中間報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、新庁舎等建設特別委員会の中間報告についてを終わります。

〔新庁舎等建設特別委員長 山中佳子君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。本日は、これにて散会いたします。大変皆様お疲れさまでした。

午後 3 時19分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年9月8日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃